

令和2年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「募集要項」に係る審査）

1 開催日時 令和2年7月2日（木） 9：30～10：18

2 開催場所 中央市民センター 3階 集会室

3 対象施設 青森市福祉増進センター、青森市総合福祉センター、
青森市中央デイサービスセンター（3施設を一括管理）

4 出席者

| | | |
|------------|-----|-----------------------|
| (1) 選定評価委員 | 委員長 | 小野 正貴（企画部次長） |
| | 委員 | 池田 享誉（青森公立大学准教授） |
| | 委員 | 佐々木 信一（東北税理士会青森支部税理士） |
| | 委員 | 柿崎 哲男（市民部次長） |
| | 委員 | 荒内 隆浩（経済部次長） |
| | 委員 | 奥崎 文昭（教育委員会教育次長） |

| | | |
|------------------|-----|-------|
| (2) 施設所管課（福祉政策課） | 課長 | 白坂 孝志 |
| | 主幹 | 中村 健 |
| | 主査 | 山田 顕世 |
| （介護保険課） | 課長 | 福島 清裕 |
| | 主幹 | 田澤 康治 |
| | 主査 | 木村 諭 |
| (3) 制度所管課（財政課） | 副参事 | 鈴木 健司 |
| | 主幹 | 熊谷 圭介 |
| | 主査 | 吉田 敏和 |

5 案件 「募集要項」に係る審査

6 審査結果

募集要項（案）への指摘事項を修正後、応募に当たること、全委員異議なく、全会一致で了承された。

7 主な質疑応答

委員：障がい者雇用について、フルタイムでの勤務が難しければパートタイムでの雇用を考慮した業務内容を検討している、というのは募集要項等では、具体的にどの部分で読み取れるか。

施設所管課：職員の配置に関して仕様書案の記載だけでは判断がつかないので、8月に行う説明会において、フルタイムあるいはパートタイムの組み合わせでも業務を行う上で支障がないよう提案していただきたい旨の説明をしたい。

委員：総合福祉センターは年中無休となっている。①1月1日の元日や12月31日の利用者はいるのか。②市内の公共施設で年中無休はこの施設だけか。③働き方改革などと言われている中、この点についてどのように考えているのか。勤務する人のことを考慮し、12月31日は早めに閉館したほうがいいのではないか。④風呂があるようだが、年中無休だとボイラーなどの修繕・故障の度合いが高いのではないか。以上4点をお伺いする。

施設所管課：①老人福祉センターにおいて令和元年12月31日が24人。令和2年1月1日は30人が利用した。③年末年始を単身で過ごす高齢者にとって需要があるため引き続き開館する。これまで指定管理者からは年末年始を休館にしてほしいという希望はなかった。④風呂の利用は曜日が限られており、毎日ではなく、火・木・土・日となっている。

制度所管課：(②の回答) たいていの市の施設は12月31日、1月1日は休館がほとんどで総合福祉センターのような特殊な施設だけが年中無休だと認識している。

委員：完全利用料金制となっている中央デイサービスセンターについて、今回のコロナウィルスの影響というのは、どんな状況か。

施設所管課：コロナウィルスの関係で利用者が利用を控えたという話は聞いているが、実際に何人が利用を控えたのかまでは聞き及んでいない。

委員：前年に比べて利用料金の収入の減にはなっていないのか。

施設所管課：コロナウィルスの影響で実際に利用を控えている人がいるため、影響はあると考える。

委員：影響があるとすればその分の指定管理料の調整を行う予定はあるのか。

施設所管課：完全利用料金制なので行うことは考えていない。

委員：実際、損失が出たとしてもそのまま放置するということか。

施設所管課：そう考えている。

委員：完全利用料金制、観光施設など、収入がない状況が続いたので、指定管理料として補填するが、ここはそれが不必要なのか。

施設所管課：中央デイサービスセンターは観光施設と違って閉所・閉館という措置は取らな

かったので、他の集客施設とは違い調整を行う予定はない。

委員：令和3年4月1日からふれあいの館が総合福祉センターに機能移転する予定となっているが、募集要項や仕様書には何らかの記載があるのか。募集要項には施設概要に身体障害者福祉センターとしか記載されていない。ほかの施設では図面をつけるところもある。

施設所管課：ふれあいの館機能が身体障害者福祉センターに含まれること、また、ふれあいの館の業務は指定管理の範囲から除くことについて、指定管理者として応募する団体が分かるよう、どういう表記がいいのか事務局と相談して整理したい。